# 第74回 定時株主総会
# 招集ご通知

TOA DKK

**日時** 2018年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号
当社TDビル10階

**株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

## 目 次


第74回定時株主総会招集ご通知 …… 1

**（添付書類）**

事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 21
計算書類 …… 24
監査報告書 …… 27
株主総会参考書類 …… 31

- 第1号議案　剰余金の配当の件
- 第2号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第3号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件
- 第4号議案　役員賞与支給の件



**東亜ディーケーケー 株式会社**

証券コード：6848

証券コード　6848
2018年６月５日

株主の皆様へ

東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号
**東亜ディーケーケー株式会社**
代表取締役社長　　高　橋　俊　夫

# 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年６月25日（月曜日）午後５時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

**1. 日　　時**　2018年６月26日（火曜日）午前10時（受付開始９時）
**2. 場　　所**　東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号 当社TDビル 10階
**3. 目的事項**
**報告事項**
1. 第74期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の配当の件
**第２号議案**　役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
**第３号議案**　取締役及び監査役の報酬額改定の件
**第４号議案**　役員賞与支給の件

以上

・当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。
・株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意願います。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の定めにより議決権を有する他の株主１名を代理人として、その議決権を行使することができることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
・株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toadkk.co.jp/）に掲載させていただきます。
・本招集通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toadkk.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
したがって、本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

## 1.　企業集団の現況に関する事項

### （1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、欧米の政策動向や中東及びアジア地域の地政学的なリスク要因により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内では計測機器市場の回復傾向が続き、医療機器市場は拡大傾向にあります。海外におきましても、中国を中心としたアジア地区での環境規制強化に伴い旺盛な需要が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画に沿って重点施策を着実に推進しました。国内においては、定期的なお客様訪問の促進等で国内営業の再強化を図るとともに、医療関連機器の増産体制確立に注力しました。海外においては、販売網の拡充や巡回技術サービス等による積極的な営業活動を展開しました。また、生産体制においても、中国の需要増加に合わせ、工程の見直しによる生産効率化と生産能力の増強に取り組みました。

利益面におきましては、売上高の増加、コスト削減、生産性向上など体質強化に努めることにより、経営安定の一環として推進している単月黒字化を連続して103か月（8年7か月）達成しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は15,605百万円（前期比8.0％増）、営業利益は1,704百万円（前期比24.9％増）、経常利益は1,765百万円（前期比23.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,230百万円（前期比0.3％増）となり、いずれも過去最高を記録しました。

ここに永年に亘る株主の皆様の温かく心強いご支援と、お客様、お取引先等全てのステークホルダーの皆様のご支援に改めて厚く感謝申しあげる次第であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

分野別売上高の状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | | 前連結会計年度（第73期）2016年４月１日から2017年３月31日まで | | 当連結会計年度（第74期）2017年４月１日から2018年３月31日まで | | 前期比増減率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 売上高 | 構成比（%） | 売上高 | 構成比（%） | |
| 計測機器事業 | 環境・プロセス分析機器 | 5,533 | 38.3 | 6,225 | 39.9 | 12.5 |
| | 科学分析機器 | 1,801 | 12.5 | 1,996 | 12.8 | 10.8 |
| | 産業用ガス検知警報器 | 352 | 2.4 | 383 | 2.4 | 8.9 |
| | 電極・標準液 | 2,150 | 14.9 | 2,201 | 14.1 | 2.4 |
| | 保守・修理 | 2,071 | 14.3 | 2,075 | 13.3 | 0.2 |
| | 部品・その他 | 2,322 | 16.1 | 2,459 | 15.8 | 5.9 |
| | 合計 | 14,232 | 98.5 | 15,341 | 98.3 | 7.8 |
| 不動産賃貸事業 | | 213 | 1.5 | 263 | 1.7 | 23.7 |
| 合計 | | 14,445 | 100.0 | 15,605 | 100.0 | 8.0 |

**＜計測機器事業＞**

当事業の売上高は15,341百万円（前期比7.8%増）、受注高は16,274百万円（前期比11.2%増）となりました。

**① 環境・プロセス分析機器**

この分野は、基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等であります。

製造業の設備投資回復に伴う基本プロセス計測器の需要増加や環境用水質分析計の更新需要等により国内販売が増加したことに加えて、中国及び韓国市場向け環境用水質分析計を中心に海外輸出が順調に推移したことから、売上高は前期比12.5%増となりました。

② **科学分析機器**

この分野は、ラボ用分析機器、ポータブル分析計、医療関連機器等であります。ラボ用分析機器・ポータブル分析計は販促効果もあり順調に売上を伸ばしました。また、2017年10月には医療関連機器の新生産棟が稼働し、主要製品である粉末型透析用剤溶解装置を増産したことにより、売上高は前期比10.8%増となりました。

③ **産業用ガス検知警報器**

この分野は、バイオニクス機器株式会社が製造・販売する産業用ガス検知警報器であります。国内での販売が好調に推移し、売上高は前期比8.9%増となりました。

④ **電極・標準液　⑤　保守・修理　⑥　部品・その他**

これらの分野は、前記①環境・プロセス分析機器、②科学分析機器の分野における全製品群の補用品類、現地調整・定期点検及び修理、補用パーツ等に該当するものであります。

お客様の設備・保守予算の増額に伴い、④電極・標準液、⑤保守・修理、⑥部品・その他の売上高はいずれも増加しました。

**＜不動産賃貸事業＞**

東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル１棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っております。前期に狭山貸店舗の契約満了に伴う解約（当該不動産は売却済み）がありましたが、新たに購入した本社隣接土地を駐車場運営会社に賃貸し始めたことから、当事業の売上高は263百万円（前期比23.7%増）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当期における設備投資額は942百万円で、主なものは、医療関連機器の新生産棟及び生産・研究開発設備であります。

**(3) 資金調達の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は、中期経営計画「第2次HYBRID経営修正計画」(2017年４月～2019年３月)で、グローバル企業を目指すとともに、水・大気・ガス・医療の４本柱で、安定から成長に大転換することを経営路線としています。

当社の成長戦略は、新製品開発をスピードアップさせる「開発戦略」、成熟市場と成長市場を見据えたソリューションを展開する「営業戦略」、国際的に活躍するための能力育成と働く環境の整備を行う「人財戦略」に、生産性向上と品質強化を高い次元で両立する「生産改革」を加えた４つからなり、これらに重点投資し次の課題に取り組むことにより、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

① 市場のニーズに応えるグローバル製品の早期市場投入
② 医療関連分野の新製品開発
③ 顧客密着営業で既存顧客対応強化と新規顧客開拓・新市場創出
④ 中国ビジネスの拡大と東南アジアの代理店拡充
⑤ 国際競争に負けない生産と品質保証体制の確立
⑥ 自律型人財の育成で、自由闊達で創造的な組織風土の醸成

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 71 期<br>2014年度 | 第 72 期<br>2015年度 | 第73期<br>2016年度 | 第74期<br>(当連結会計年度)<br>2017年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 14,066 | 14,326 | 14,445 | 15,605 |
| 経常利益（百万円） | 1,287 | 1,418 | 1,426 | 1,765 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 759 | 931 | 1,226 | 1,230 |
| １株当たり当期純利益（円） | 38.30 | 46.97 | 61.85 | 62.03 |
| 総資産（百万円） | 18,220 | 18,651 | 19,986 | 22,150 |
| 純資産（百万円） | 12,038 | 12,459 | 13,769 | 15,140 |

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2018年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会　　社　　名 | 資　本　金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| 山形東亜ＤＫＫ株式会社 | 10 | 100 | 計測機器、電極の製造 |
| 岩手東亜ＤＫＫ株式会社 | 10 | 100 | 計測機器、電極の製造 |
| アリス東亜ＤＫＫ株式会社 | 10 | 100 | 計測機器、標準液の製造 |
| 東亜ＤＫＫアナリティカ株式会社 | 50 | 100 | 計測機器の製造 |
| バイオニクス機器株式会社 | 42 | 100 | 計測機器の製造・販売、保守・サービス |
| 東亜ＤＫＫサービス株式会社 | 50 | 100 | 計測機器の保守・サービス、販売 |

### (7) 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 計測機器事業 | 環境・プロセス分析機器<br>基本プロセス計測器（pH・ORP計、電気伝導率計、溶存酸素計、電磁濃度計、ガスクロマトグラフ）、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計 |
| | 科学分析機器<br>ラボ用分析機器・ポータブル分析計（pH・ORPメータ、電気伝導率計、イオンメータ、溶存酸素計、水質・塩分計、吸光光度計）、分離分析計、LAシステム、医療関連機器（透析関連装置、臨床用検査機器） |
| | 産業用ガス検知警報器<br>定置式ガス検知器、本質安全防爆ガス検知器、可搬型ガス検知器 |
| | 電極・標準液、保守・修理、部品・その他 |
| 不　動　産　賃　貸　事　業 | |

### (8) 主要な営業所及び工場（2018年３月31日現在）

① 当社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都新宿区 |
| 狭山テクニカルセンター<br>開発研究センター・医療関連機器生産棟 | 埼玉県狭山市 |
| 東京エンジニアリングセンター | 東京都東大和市 |
| 大阪支社 | 大阪府大阪市 |
| 札幌営業所 | 北海道札幌市 |
| 仙台営業所 | 宮城県仙台市 |
| 千葉営業所 | 千葉県市原市 |
| 神奈川営業所 | 神奈川県横浜市 |
| 静岡営業所 | 静岡県静岡市 |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 |
| 岡山営業所 | 岡山県倉敷市 |
| 広島営業所 | 広島県広島市 |
| 山口営業所 | 山口県周南市 |
| 四国営業所 | 香川県高松市 |
| 九州営業所 | 福岡県北九州市 |

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 山形東亜DKK株式会社 | 山形県新庄市 |
| 岩手東亜DKK株式会社 | 岩手県遠野市 |
| アリス東亜DKK株式会社 | 埼玉県狭山市 |
| 東亜DKKアナリティカ株式会社 | 東京都東大和市 |
| バイオニクス機器株式会社 | 東京都東大和市 |
| 東亜DKKサービス株式会社 | 東京都東大和市 |

### (9) 従業員の状況（2018年３月31日現在）

| 区分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|---|
| 男性 | 469名 | 6名増 |
| 女性 | 139名 | － |
| 合計 | 608名 | 6名増 |

（注）１．従業員数は、就業人員です。
２．役員、顧問及び臨時従業員（87名）は含んでおりません。

### (10) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 明治安田生命保険相互会社 | 201百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 50百万円 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 50百万円 |

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年４月１日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株
(2) 発行済株式の総数　19,880,620株
(3) 株主数　4,070名
(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| ハック・カンパニー | 6,659 | 33.58 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,079 | 5.44 |
| 山下　直 | 1,061 | 5.35 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 1,050 | 5.29 |
| 株式会社みずほ銀行 | 462 | 2.33 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 446 | 2.25 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 419 | 2.11 |
| 佐々木　輝男 | 397 | 2.00 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 350 | 1.77 |
| ゴールドマンサックスインターナショナル | 317 | 1.60 |

(注) 1．千株未満は切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、自己株式（47,866株）を控除して計算しております。
3．株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年４月１日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。
4．佐々木輝男氏は、2018年２月19日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### （1）取締役及び監査役の氏名等（2018年３月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 高橋 俊夫 | |
| 取締役会長 | 山守 康夫 | ダナハーコーポレーション シニアーアドバイザー |
| 取締役副社長 | 玉井 亨 | 管理本部長兼経理部長、関係会社管理担当、コンプライアンス管理責任者、情報管理責任者 |
| 常務取締役 | 赤沢 真一 | 開発技術本部長、生産本部統括 |
| 取締役 | 山下 和人 | 経営戦略部長 |
| 取締役 | 松野 侶夫 | 生産本部長兼品質保証部長、関係会社生産担当、狭山テクニカルセンター長、東京エンジニアリングセンター長 |
| 取締役 | 伊東 哲 | 開発技術本部開発企画部長、知的財産権担当 |
| 取締役 | 中島 信寿 | 営業統括、営業推進本部長 |
| 取締役 | マニッシュ・バトナガー | ダナハーコーポレーション アジア・水部門バイス・プレジデント＆ゼネラル・マネージャー |
| 取締役 | 丸 貞克 | ラジオメーター株式会社代表取締役社長、ダナハー・ジャパンボード副会長 |
| 取締役 | 田中 健一郎 | 弁護士、旭松食品株式会社社外取締役、新日本無線株式会社社外取締役 |
| 取締役 | 大野 博 | |
| 常勤監査役 | 柳下 耕一 | |
| 常勤監査役 | 吉田 壽 | |
| 監査役 | 冨山 恭道 | 公認会計士、税理士 |
| 監査役 | 米澤 廣行 | |

（注）１．取締役田中健一郎、取締役大野博の両氏は、社外取締役であります。当社は、両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

２．常勤監査役吉田壽、監査役冨山恭道、監査役米澤廣行の３氏は、社外監査役であります。なお、冨山恭道、米澤廣行の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

３．常勤監査役吉田壽氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社取締役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．監査役冨山恭道氏は、公認会計士及び税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役米澤廣行氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社常務取締役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．2018年３月31日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

| 地　　位 | 氏　　名 | 担　　当 |
|---|---|---|
| 執 行 役 員 | 岡　林　充　洋 | 開発技術本部設計部長、東亜ＤＫＫアナリティカ株式会社代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 茂　木　　隆 | 開発技術本部生化学技術部長 |
| 執 行 役 員 | 嘉　津　誠　治 | 国内営業本部西日本営業部長兼大阪支社長 |
| 執 行 役 員 | 田野倉　和　夫 | 国内営業本部長 |
| 執 行 役 員 | 岸　川　則　夫 | 国内営業本部生化学営業部長 |
| 執 行 役 員 | 東海林　正　男 | 国内営業本部東京第２営業部長 |
| 執 行 役 員 | 魚　次　泰　介 | 海外営業本部長 |

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 11名 | 188百万円 |
| 監査役 | 4名 | 41百万円 |
| 合　計<br>(うち社外役員) | 15名<br>( 5名) | 230百万円<br>( 37百万円) |

(注) 1．当事業年度中に在任している取締役のうち、2名は無報酬であり、支給人員には含めておりません。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含）4,175万円は含まれておりません。
3．報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2,829万円（取締役2,437万円、監査役391万円（うち社外役員226万円））が含まれております。
4．報酬等の額には、2018年６月26日開催の第74回定時株主総会において決議予定の役員賞与3,000万円（取締役2,700万円、監査役300万円（うち社外役員185万円））が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役田中健一郎氏は、旭松食品株式会社社外取締役、新日本無線株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの会社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 田中　健一郎 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的立場から適切かつ有益な意見を述べております。 |
| 取締役 | 大野　博 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、適宜有益な意見を述べております。 |
| 常勤監査役 | 吉田　壽 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会14回のうち14回に出席し、適宜有益な意見を述べております。 |
| 監査役 | 冨山　恭道 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席、監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的立場から適切かつ有益な意見を述べております。 |
| 監査役 | 米澤　廣行 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席、監査役会14回のうち14回に出席し、適宜有益な意見を述べております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 32百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針の決議内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、当社の経営理念に基づいた行動を取るよう、「企業行動憲章・行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」を制定しております。

② 社長の下にコンプライアンス管理責任者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人の教育等を行っております。

③ 「内部通報取扱い要領」に基づき、当社グループの取締役及び使用人の法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する内部通報システムを整備し、社長、コンプライアンス管理責任者、外部窓口への直接通報を可能にしております。

④ 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行に法令･定款違反行為またはそのおそれがあると認めたときは、取締役に対して助言または勧告を行うなど、必要な措置を講じることとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」及びその細則として「文書取扱い要領」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理体制を体系的に構築しております。

② 特定の取締役を、当社グループのリスク管理体制に関する統括責任者であるコンプライアンス管理責任者として指名し、コンプライアンス管理責任者の下に、各リスクに関する担当部門または子会社を特定し、当該部門の部長または子会社の社長を当該リスクの管理責任者としております。

③ 当社グループは、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営執行の方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

② 取締役会の機能の強化・経営効率向上のため、経営会議を毎月１回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議、決定しております。

③ 当社グループの年度経営計画を策定し、具体的な施策を講じるための体制を整備しております。

④ 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、各部門・職制の責任体制を明確にしております。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

① 「関係会社管理規程」に基づき、管理本部長を関係会社の主管責任者として、子会社の総括的な管理を行っております。

② 「内部統制管理要領」に基づき、監査室が当社グループの内部統制システムの有効性を監査する体制を整備しております。

③ 子会社の役員に当社の役員または使用人を派遣し、取締役会への出席を通して事業の状況を定期的に監督しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととしております。現在、監査役の業務補助のためのスタッフはおりません。当該スタッフを設置した場合の独立性については「監査役監査基準」に定めております。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役補助者の評価は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

**(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等（以下、「子会社の取締役等」という。）またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

① 当社グループの監査役相互の情報交換に基づく連携体制を確立し、また当社監査役による当社グループの取締役、使用人との意思疎通、情報収集及び監査を可能とする環境の整備に努めております。

② 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項について当社監査役に報告することとしております。

a. 会社の事業または業績に影響を与えるおそれのある事実
b. 職務執行に関する不正行為、法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実
c. 内部通報の内容
d. 関係当局の検査及び外部監査の結果
e. 関係当局から受けた行政処分等
f. 重要な会計方針の変更・会計基準等の制定及び改定
g. 業務及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容等
h. その他会社経営上の重要な事項

③ 「内部通報取扱い要領」に基づき、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行った場合、当該報告を行ったことによる不利益な取扱いを行わないこととしております。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 監査役は、取締役の重要な意思決定及び業務の執行状況把握のため、取締役会、経営会議その他の主要な会議に出席し、必要に応じて詳細な報告を求めることができることとしております。

② 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。

③ 社長は、監査役と定期的に意見交換会を開催しております。また取締役は、監査役が監査室との連携、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるよう必要な措置を講じております。

④　取締役は、監査役が当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け情報・意見の交換を行うための必要な措置を講じております。
⑤　監査役の職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ予算を計上することとし、監査役がその職務の執行について生じた費用の償還を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用を処理しております。

**（10）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

①　当社の企業行動憲章・行動規範に「反社会的勢力及び団体には、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断します。」との条項を定めております。
②　反社会的勢力の排除体制として、「反社会的勢力排除対応規程」を制定しております。

**上記体制の運用状況**

**（1）コンプライアンスに関する取り組み**

①　コンプライアンス・ガイドライン（企業行動憲章・行動規範ガイドブック）を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に配付して周知徹底を図っております。
②　コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、当社グループのコンプライアンスに関する研修計画及び取り組み状況の報告を行っております。当事業年度は４回開催しました。
③　階層別研修及びテーマ別研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。
④　内部通報を受け付けたときは、社長、コンプライアンス管理責任者、外部窓口が協議の上、対応方針を決定し直ちに調査を開始、必要に応じて関係部門へ是正措置及び再発防止策を勧告するなどしてコンプライアンスの徹底を図っております。
⑤　取引先が反社会的勢力と関係がないことの調査を当社グループで毎年実施するとともに、契約書全般に反社会的勢力排除に関する条項を定め、その排除を徹底しております。

**（2）取締役の職務執行が効率的に行われることに関する取り組み**

①　取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項等について意思決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けることなどにより経営監督を行っております。当事業年度は13回開催しました。

② 取締役会において審議される事項については、取締役会への上程前に経営会議に付議し、役付取締役と社長が指名した取締役及び執行役員との協議を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性の確保に努めております。
③ 取締役は、各本部・部門・子会社の業務執行の計画を精査し、月次の進捗状況について報告を受け、課題を指摘し具体的な施策を講じております。

**(3) リスク管理に関する取り組み**

① 当社グループのリスクマップを作成し、モニタリングを実施し毎年更新しております。
② 各リスクに関する担当部門及び子会社は、「リスク管理規程」に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、定期的にリスク管理の状況をコンプライアンス管理責任者に報告しております。
③ コンプライアンス管理責任者は、リスク管理方針を策定し、当社グループのリスク管理に関する活動内容を、コンプライアンス委員会、取締役会及び監査役会に報告しております。
④ 有事のリスク管理については、コンプライアンス管理責任者がリスクの発生について報告を受けた場合に有事体制を確立する仕組みを構築し、適切に運用しております。

**(4) 当社グループにおける業務の適正性に関する取り組み**

① 子会社担当取締役は、各子会社から年度計画に対する定期的な進捗報告及び月例業務報告を受け取り、総括的な管理を行っております。
② 監査室は、監査計画に基づき各部門及び子会社に対して業務監査を実施し、その結果を社長並びに被監査部門及び関係部門の責任者へ報告し、業務の適正化に努めております。
③ 当社の子会社全６社の役員に、当社の役員または使用人を派遣し、事業の状況を監督しております。

**(5) 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み**

① 監査役会は、監査役４名（うち社外監査役３名）で構成され、幅広く協議し積極的な助言を行っており、当事業年度は14回開催しました。
② 常勤監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。

③　常勤監査役２名が、情報収集及び取締役との意見交換を常時行い、他の監査役へ報告しております。
④　監査役から稟議書その他業務執行に関する重要な文書に関し説明を求められた取締役または使用人は、要請に基づき情報や資料を適宜提供しております。
⑤　監査役会は、全ての取締役に対し「取締役職務執行確認書」の提出を求め、法令・定款の遵守状況を確認しております。
⑥　会計監査人から監査役に対し、職務の遂行状況、監査体制、監査結果についての報告及び意見交換を行っております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **14,298** | **流動負債** | **3,813** |
| 現金及び預金 | 4,266 | 支払手形及び買掛金 | 1,525 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,749 | 電子記録債務 | 715 |
| 電子記録債権 | 1,250 | 短期借入金 | 270 |
| たな卸資産 | 2,494 | リース債務 | 13 |
| 繰延税金資産 | 150 | 未払金 | 318 |
| その他 | 390 | 未払法人税等 | 283 |
| 貸倒引当金 | △2 | 未払消費税等 | 19 |
| **固定資産** | **7,852** | 賞与引当金 | 257 |
| **有形固定資産** | **4,771** | 役員賞与引当金 | 33 |
| 建物及び構築物 | 2,546 | その他 | 377 |
| 機械装置及び運搬具 | 160 | **固定負債** | **3,197** |
| 工具器具備品 | 286 | 長期借入金 | 101 |
| 土地 | 1,750 | リース債務 | 20 |
| リース資産 | 26 | 預り保証金 | 361 |
| 建設仮勘定 | 0 | 繰延税金負債 | 17 |
| **無形固定資産** | **182** | 役員退職慰労引当金 | 228 |
| ソフトウエア | 166 | 退職給付に係る負債 | 2,395 |
| その他 | 15 | 資産除去債務 | 72 |
| **投資その他の資産** | **2,898** | **負債合計** | **7,010** |
| 投資有価証券 | 2,428 | **純資産の部** | |
| 繰延税金資産 | 121 | **株主資本** | **13,964** |
| その他 | 348 | 資本金 | 1,842 |
| 貸倒引当金 | △0 | 資本剰余金 | 1,297 |
| | | 利益剰余金 | 10,836 |
| | | 自己株式 | △11 |
| | | **その他の包括利益累計額** | **1,175** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,322 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △146 |
| | | **純資産合計** | **15,140** |
| **資産合計** | **22,150** | **負債純資産合計** | **22,150** |

# 連結損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | 15,605 |
| **売上原価** | | 9,279 |
| **売上総利益** | | 6,325 |
| **販売費及び一般管理費** | | 4,620 |
| **営業利益** | | 1,704 |
| **営業外収益** | | 68 |
| 受取利息 | 0 | |
| 受取配当金 | 33 | |
| 保険解約返戻金 | 8 | |
| 持分法による投資利益 | 7 | |
| 為替差益 | 2 | |
| その他 | 16 | |
| **営業外費用** | | 8 |
| 支払利息 | 7 | |
| 債権売却損 | 0 | |
| その他 | 0 | |
| **経常利益** | | 1,765 |
| **特別利益** | | 1 |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| **特別損失** | | 7 |
| 固定資産除却損 | 7 | |
| **税金等調整前当期純利益** | | 1,759 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 533 | |
| 法人税等調整額 | △3 | 529 |
| **当期純利益** | | 1,230 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | 1,230 |

# 連結株主資本等変動計算書

(2017年４月１日から2018年３月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,842 | 1,297 | 9,863 | △11 | 12,992 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △257 | | △257 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,230 | | 1,230 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | － | 972 | △0 | 972 |
| 当期末残高 | 1,842 | 1,297 | 10,836 | △11 | 13,964 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 965 | △187 | 777 | 13,769 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | － | △257 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | － | 1,230 |
| 自己株式の取得 | | | － | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 356 | 41 | 398 | 398 |
| 当期変動額合計 | 356 | 41 | 398 | 1,370 |
| 当期末残高 | 1,322 | △146 | 1,175 | 15,140 |

(注)　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **12,470** | **流動負債** | **3,334** |
| 現金及び預金 | 3,884 | 支払手形 | 118 |
| 受取手形 | 1,606 | 電子記録債務 | 715 |
| 電子記録債権 | 1,198 | 買掛金 | 1,266 |
| 売掛金 | 3,859 | 短期借入金 | 150 |
| 商品 | 126 | 一年以内返済予定の長期借入金 | 100 |
| 製品 | 72 | リース債務 | 12 |
| 半製品 | 301 | 未払金 | 259 |
| 材料 | 232 | 未払費用 | 101 |
| 仕掛品 | 301 | 未払法人税等 | 224 |
| 前渡金 | 0 | 賞与引当金 | 172 |
| 前払費用 | 20 | 役員賞与引当金 | 30 |
| 繰延税金資産 | 101 | 設備関係支払手形 | 21 |
| 未収入金 | 702 | 設備関係電子記録債務 | 54 |
| その他 | 67 | その他 | 108 |
| 貸倒引当金 | △2 | **固定負債** | **2,690** |
| **固定資産** | **7,498** | 長期借入金 | 101 |
| **有形固定資産** | **4,387** | リース債務 | 19 |
| 建物 | 2,370 | 預り保証金 | 361 |
| 構築物 | 60 | 繰延税金負債 | 78 |
| 機械装置 | 122 | 退職給付引当金 | 1,890 |
| 車両運搬具 | 0 | 役員退職慰労引当金 | 165 |
| 工具器具備品 | 236 | 資産除去債務 | 72 |
| 土地 | 1,572 | **負債合計** | **6,024** |
| リース資産 | 24 | **純資産の部** | |
| 建設仮勘定 | 0 | **株主資本** | **12,622** |
| **無形固定資産** | **175** | **資本金** | **1,842** |
| ソフトウエア | 161 | **資本剰余金** | **1,297** |
| リース資産 | 3 | 資本準備金 | 1,297 |
| 施設利用権 | 9 | その他資本剰余金 | 0 |
| **投資その他の資産** | **2,935** | **利益剰余金** | **9,494** |
| 投資有価証券 | 2,234 | 利益準備金 | 171 |
| 関係会社株式 | 274 | その他利益剰余金 | 9,323 |
| 関係会社長期貸付金 | 105 | 配当準備積立金 | 28 |
| 破産更生債権等 | 0 | 役員退職積立金 | 1 |
| その他 | 321 | 海外開拓準備金 | 37 |
| 貸倒引当金 | △0 | 固定資産圧縮積立金 | 356 |
| | | 別途積立金 | 1,024 |
| | | 繰越利益剰余金 | 7,876 |
| | | **自己株式** | **△11** |
| | | **評価・換算差額等** | **1,322** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,322 |
| | | **純資産合計** | **13,944** |
| **資産合計** | **19,969** | **負債純資産合計** | **19,969** |

# 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **14,641** |
| **売上原価** | | **9,721** |
| **売上総利益** | | **4,919** |
| **販売費及び一般管理費** | | **3,632** |
| **営業利益** | | **1,287** |
| **営業外収益** | | **404** |
| 受取利息 | 2 | |
| 受取配当金 | 329 | |
| 貸与施設賃貸料 | 54 | |
| 為替差益 | 2 | |
| その他 | 16 | |
| **営業外費用** | | **51** |
| 支払利息 | 7 | |
| 債権売却損 | 0 | |
| 貸与施設賃貸費用 | 43 | |
| その他 | 0 | |
| **経常利益** | | **1,640** |
| **特別利益** | | **1** |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| **特別損失** | | **7** |
| 固定資産除却損 | 7 | |
| **税引前当期純利益** | | **1,635** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 394 | |
| 法人税等調整額 | 3 | **397** |
| **当期純利益** | | **1,237** |

# 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 配当準備積立金 | 役員退職積立金 | 海外開拓準備金 |
| 当期首残高 | 1,842 | 1,297 | 0 | 1,297 | 171 | 28 | 1 | 37 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | － | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | － | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | － | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | － | | | | |
| 当期純利益 | | | | － | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | － | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | － | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 当期末残高 | 1,842 | 1,297 | 0 | 1,297 | 171 | 28 | 1 | 37 |

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | | | | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 233 | 144 | 1,024 | 6,874 | 8,514 | △11 | 11,643 | 965 | 12,608 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △257 | △257 | | △257 | | △257 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 144 | | | △144 | － | | － | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △21 | | | 21 | － | | － | | － |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | △144 | | 144 | － | | － | | － |
| 当期純利益 | | | | 1,237 | 1,237 | | 1,237 | | 1,237 |
| 自己株式の取得 | | | | | － | △0 | △0 | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － | | － | 356 | 356 |
| 当期変動額合計 | 122 | △144 | － | 1,001 | 980 | △0 | 979 | 356 | 1,336 |
| 当期末残高 | 356 | － | 1,024 | 7,876 | 9,494 | △11 | 12,622 | 1,322 | 13,944 |

(注)　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会　御中

2018年５月11日

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　井　　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　澄　　裕　和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東亜ディーケーケー株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会　御中

2018年５月11日

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　井　　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　澄　　裕　和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東亜ディーケーケー株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

東亜ディーケーケー株式会社　監査役会

常勤監査役　柳下耕一　㊞

常勤監査役　吉田　壽　㊞

監　査　役　冨山恭道　㊞

監　査　役　米澤廣行　㊞

(注) 常勤監査役 吉田　壽、監査役 冨山恭道及び監査役 米澤廣行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様には業績に応じた適正かつ安定的な配当を継続することを基本としております。第74期は、所期の計画どおり一定の利益を確保できましたので、医療関連機器生産棟竣工の記念配当２円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金15円（普通配当13円、記念配当２円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は297,491,310円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2018年６月27日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2018年５月15日開催の取締役会において、取締役及び監査役を対象とした役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役12名のうち無報酬の取締役２名及び社外取締役２名を除く取締役８名及び監査役４名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| 高橋 俊夫（たかはし としお） | 2007年6月　当社取締役<br>2009年6月　当社常務取締役<br>2013年6月　当社専務取締役<br>2014年6月　当社取締役副社長<br>2015年6月　当社代表取締役副社長<br>2017年6月　当社代表取締役社長(現任)<br>現在に至る |
| 山守 康夫（やまもり やすお） | 2006年6月　当社取締役<br>2009年6月　当社取締役相談役<br>2011年6月　当社取締役会長(現任)<br>現在に至る |
| 玉井 亨（たまい あきお） | 2005年6月　当社取締役<br>2009年6月　当社常務取締役<br>2012年4月　当社専務取締役<br>2014年6月　当社取締役副社長(現任)<br>現在に至る |
| 赤沢 真一（あかざわ しんいち） | 2005年6月　当社取締役<br>2016年6月　当社常務取締役(現任)<br>現在に至る |
| 山下 和人（やました かずと） | 2011年6月　当社取締役(現任)<br>現在に至る |
| 松野 侶夫（まつの ともお） | 2011年6月　当社取締役(現任)<br>現在に至る |
| 伊東 哲（いとう さとし） | 2016年6月　当社取締役(現任)<br>現在に至る |
| 中島 信寿（なかじま のぶひさ） | 2017年6月　当社取締役(現任)<br>現在に至る |

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| やなぎ　した　こう　いち<br>柳　下　耕　一 | 2008 年 6 月　当社監査役(現任)<br>現在に至る |
| よし　だ　　ひさし<br>吉　田　　壽 | 2014 年 6 月　当社社外監査役(現任)<br>現在に至る |
| とみ　やま　やす　みち<br>冨　山　恭　道 | 2015 年 6 月　当社社外監査役(現任)<br>現在に至る |
| よね　ざわ　ひろ　ゆき<br>米　澤　廣　行 | 2016 年 6 月　当社社外監査役(現任)<br>現在に至る |

**第３号議案**　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は2000年６月29日開催の第56回定時株主総会で月額23百万円以内、監査役の報酬額は2007年６月28日開催の第63回定時株主総会で月額４百万円以内としてそれぞれご承認いただき今日に至っております。

今般、当社では、役員報酬制度と株主価値との連動性を高め、業績に対する経営責任を一層明確化するため、現在の月額報酬、賞与、退職慰労金からなる役員報酬制度について、役員退職慰労金制度の廃止と併せて株式取得型報酬制度を導入することを2018年５月15日開催の取締役会で決議いたしました。

改定後は、取締役の報酬は固定報酬、年次業績等を勘案して決定する賞与、株式取得型報酬で構成されます。株式取得型報酬は、社外取締役を除く取締役が固定報酬の一定額を役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取得した株式は当該取締役の在任期間中保有するものであります。また、監査役の報酬は、高い独立性を確保する観点から固定報酬のみで構成されます。

つきましては、今般の役員報酬制度の見直し及び経済情勢の変化等の諸般の事情を考慮して、月額による定めを年額に改めるとともに、取締役につきましては報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）とし、監査役につきましては報酬額を年額60百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は12名（うち社外取締役２名）、監査役は４名（うち社外監査役３名）であります。

**第４号議案**　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち、取締役３名（うち無報酬の取締役２名）及び社外取締役２名を除く取締役７名及び監査役４名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額30百万円（取締役分27百万円、監査役分３百万円）を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

# 株主総会会場ご案内

日　時　2018年６月26日（火曜日）午前10時（受付開始９時）

場　所　当社TDビル 10階　東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号　電話 03－3202－0211

交通のご案内

| | | | |
|---|---|---|---|
| JR山手線 | 高田馬場駅 | 戸山口より | 徒歩約３分 |
| 西武新宿線 | 高田馬場駅 | 戸山口より | 徒歩約３分 |
| 地下鉄東西線 | 高田馬場駅 | ５番出口より | 徒歩約５分 |


**東亜ディーケーケー株式会社**

〒169-8648　東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号



FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT